

1. 件名：島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（管理区域の変更）に関する事業者ヒアリング
2. 日時：令和3年2月9日 11時00分～11時15分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）  
新基準適合性審査チーム  
建部主任安全審査官、照井安全審査官、中村原子力規制専門員

事業者

中国電力株式会社 電源事業本部 部長（原子力管理） 他8名※

5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
6. 配布資料  
なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい、それでは、
0:00:05	2号機の大物搬入以降耐震対策工事に伴う関係の
0:00:09	変更管理区域の変更に関するヒアリングを始めたいと思います。
0:00:13	規制庁の中村です。こちら資料そろっておりますので、説明のほうをお願いします。
0:00:20	中国電力の松本です。
0:00:22	それでは資料に基づき御説明をさせていただきます。先般1月13日ですにですね、本変更に関する概要をご説明したところですが、本日は、
0:00:32	お手元の資料に基づきですね、設置許可との整合性についてご説明をさせていただきます。
0:00:38	資料2票記載しております、まず今回の保安規定での変更認可申請で変更する箇所についてですが、添付2の鍵管理区域図の変更を
0:00:48	申請しております。ここに関連する設置許可の記載といたしましては本文9号及び添付書類の9の、こちらに記載の通りの内容となっております、概要といたしましては、管理区域の要件としてですね。
0:01:03	外部放射線に関わる線量等について、告示に定められた値を超えるか、またそのある区域は、管理区域とする旨を記載しております。
0:01:15	加えて、実際に管理区域として設定する建物の名称等を記載しております。
0:01:20	添付書類においても同様の記載をしております本文に加えてですね、添付書類においては設計段階の管理区域図をつけておりまして、その内容が今回関連するところといたしましては、2ページ3ページ以降のですね、添付資料1と2。
0:01:37	で整理しております。
0:01:39	5ページの添付資料1については、全体図、
0:01:44	3ページの添付資料2については、今回変更する管理区域に該当する海域の図面を添付しております。
0:01:54	保安規定の変更等設置許可との記載との整合性についてですが、先ほど申した告示に定める線量限度を踏まえてですね、管理区域の設定をしております、保安規定についてもですね許可に整合しているものと考えております。御説明としては以上となります。
0:02:15	はい、ありがとうございます。規制庁ナカムラです。そもそも論なんですけれども、本設置許可に記載のある項目、
0:02:26	やって本編の条文は変更がないので、従前通り、政府手帳の整合性は。
0:02:34	取れているという形の理解でよろしいでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:39	中国電力マツモトです。その通りです。
0:02:45	はい、ありがとうございます。
0:02:48	私のほうからは以上です。
0:02:56	規制庁、建部ですとですね、先ほどご説明いただいたと許可整合性の話とちょっと違うんですけどもちょっと念のために確認をさせていただきます。
0:03:05	今回のその管理区域tの変更に伴ってですね、これまでサーベイエリアエリアとしてはですね、内側の内扉の外側のところでサーベイをしていたと。
0:03:20	今回は内扉の内側でサービスすることになるかと思えますけれども、これ、内扉の外と中とでは、そのバックグラウンドの線量が結構違うのかなと思ってまして、内側で家まあサービスをするとしたときにはそのバックグラウンドの線量が高く、
0:03:38	表面汚染とかそこら辺の作業に支障が出るのかななんてちょっと思っておりますんですけども、いかがでしょうか。
0:03:47	中国電力の南です。ご指摘のご確認いただいている点でございますが、こちらですねこの内側の部分のエリアについてですね保安規定に基づいてですねこれらの線量率表面汚染密度など、
0:04:05	後々空気中の放射性物質濃度の測定するポイントとして設定しております、原子炉が止まっているということもございますが、資金のデータはですね。非管理区域のレベルと変わらないというところに確認しておりますので、こちらで
0:04:21	物品なサーベイ等を実施するためのバックグラウンドなら十分にとれるということを確認してございます。したがってこれをここで今後サーベイすることになってもですねまあエリアの狭さというところはありますのでそういう意味では先般御説明した通り、少し
0:04:36	制約がかかってくる場所もございますが、物品のサーベイという観点で言えば、このエリアでのサーベイは問題なく実施できるというふうに確認してございます。以上です。
0:04:48	規制庁タテベです。内扉の外とうちとで、そんなにバックグラウンドの線量が変わらないという点は理解をいたしました。
0:05:04	規制庁中村です。すいません。バックグラウンド、
0:05:07	あとはもう全く関係の補正等もないということでよろしいですよ。
0:05:15	中国電力の南です。今すいません御質問の趣旨は、ちょっと私今理解
0:05:22	得ておりません。もう一度お願いできますか。
0:05:25	規制庁中村です。バックグラウンドを非管理区域とか、もしが来るのがあった場合の対応とかそういうことも僕に考えておられないということよろしいですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:36	はい、中部電力のミナミ、母子ご理解の通りです。以上です。
0:05:44	規制庁の仮想化に何かありますでしょうか。
0:06:22	注意しながら、少々お待ちください。
0:06:35	ピジョンのテルイです。前回のヒアリングで
0:06:40	管理区域の解除にあたっては、すでに保安規定に定まっている時事項の通り、準じてやるってということで、
0:06:52	確認をさせていただいたんですけれども、
0:06:54	そのとき
0:06:56	3項4項、5項あたりの話をして、
0:07:03	告示濃度以下であることの確認っていうのがあったり、
0:07:07	改善にあたっては、実施する事項として定められているんですけど。
0:07:11	今回の改造に当たってかかる行為っていうのは、
0:07:17	また正確なところに理解をさせてこの保安規定に基づいて実施するというイメージを持つとけばいいのか。
0:07:25	あくまでもここで書いてある管理区域の設定解除しているものとかになって広域的なものは保安規定の変更。
0:07:34	認可申請を受けてやるものであることからすると、まあ、保安規定に準じてやる。
0:07:42	という言い方がより正確なのか。
0:07:46	ちょっと細かい話なんですけど、そこは基づきなのか、準じてデータをとっての理解をしていけばいい。
0:07:56	中国電力の南です。今我々のフェリーとですねもう一度すみません入った我々のところの水位までの保安規定の91条のところちょっとお話しさせていただきますが、3行のところは、
0:08:12	管理区域の解除を行う場合は、法令に定める管理区域に係る値を超えていないことを確認するところがございますのでこれは一次的であっても、保安AID恒久的なものであっても、この確認は保安規定に基づき実施するものというふうに考えておりますので、
0:08:31	この測定などの行為、その確認する行為は保安規定に基づくものとして整理してございます。ただこの後ですねじゃあ誰が承認するかとかそういう話ですね4校5校一時的なことしか出てきませんので、今回は先般説明させていただいた通り、
0:08:49	主任の承認確認を経て、所長の承認を得ることで最終的な解除いたしますが、これはその5校のやり方に準じてやり方としては実施すると、そういうふうに整理して提言書等も定めてございます。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:06	議長はテルイです。大変わかりやすい説明ありがとうございます理解しました。私から以上です。
0:09:35	規制庁中身の確認を即
0:09:39	板金を全部やられるという形の理解でいいと思うんですけども管理区域変更後の消費者近傍でやるのはもう
0:09:50	保安規定に基づいてやられるという形で表面温度水としては 102 条に基づいてやられるという形でよろしい。
0:10:04	中国電力の南です。
0:10:06	はい、ご理解の通り、内側でやる行為は 102 条に基づいた搬出までの確認行為というふうになります。以上です。
0:10:18	はい、規制庁流すありがとうございます。
0:10:33	以上がそこに何か。
0:10:48	はい、規制庁側とこちらからは以上です。中部の方から何かありますでしょうか。
0:10:56	中国電力マツモトですごいません。
0:11:03	規制庁中村です。それではこれでヒアリングのほう終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。
0:11:11	ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。